

埼 共 助 発 第 2 9 号
2 0 2 6 年 8 月 2 0 日

施設・団体の長 様

一般社団法人 埼玉県社会福祉事業共助会
理 事 長 池 田 徳 幸

2026 年度「標準報酬基礎届」の提出について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、本会の運営につきましては、日頃からご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2026 年 10 月 1 日現在の在職会員の標準報酬をご報告いただくため、下記の「標準報酬基礎届」等を送付いたします。

大変恐縮に存じますが、「標準報酬基礎届」につきまして必要事項をご記入のうえ、9 月 10 日(木)までにご提出くださるようお願いいたします。

なお、改定後の掛金を記載した「標準報酬決定通知書」は、10 月上旬に送付予定です。

記

1. 送付書類

- ① 標準報酬基礎届(ご提出いただく様式)
- ② 注意事項（「標準報酬基礎届」の記入・送付にあたって）
- ③ 標準報酬基礎届 記入例
- ④ 退職共済標準報酬等級掛金表

提出先	一般社団法人 埼玉県社会福祉事業共助会
住所	〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3階

[注意事項]

「標準報酬基礎届」の記入・送付にあたって

ご提出は **9月10日（木）まで** をお願いいたします。



《ご記入の注意点》

① 10月以降の標準報酬に**変更がない場合**

「変更なしの場合、✓印を記入」欄の□に✓印を記入してください。
全会員の掛金に変更がない場合でも、✓印を記入し、提出してください。

② 10月以降の標準報酬に**変更がある場合**

「標準報酬変更後」欄の枠内に標準報酬を記入してください。

③ 氏名の記載があるが**10月1日時点で在職しない場合**

「退職」、「異動(転出)」により10月1日時点で在職しない場合は、備考欄に「退職」、「異動」と記入してください。

④ 氏名の記載があるが**10月1日時点で中断している場合**

既に中断中の場合は、氏名の記載がありません。
氏名の記載があり、10月1日時点で中断している場合は、備考欄に「中断」と記入してください。

⑤ 氏名の記載がない場合

「新規加入」、「異動(転入)」、「再開」により氏名の記載がない場合は、手書きで追加してください。

★標準報酬の考え方

会員が勤務の対象として受ける本俸額(会員に等しく支給している手当がある場合はこれを含む。)をもとに算出します。
※社会保険料の考え方とは異なりますので、ご注意ください。
例えば... 期末手当、残業手当、通勤手当、管理職手当など人によって金額が異なる手当は含みません。

ご記入の詳細は

【記入例】

を参照してください。



☑《ご提出後の留意点》

備考欄に「退職」「異動」「中断」と記載された場合

対象者に関する各種届出を **10月13日（火）まで** に必ずご提出ください。

9月以前の加入、異動(転入)又は再開の届を提出される場合

加入等の届に記載された標準報酬額を10月以降も引き続き適用します。

標準報酬を10月以降に変更する場合は、「標準報酬基礎届」の再提出が必要となります。

※ 原則として8月12日以降到着の加入等の届については、「標準報酬基礎届」に反映されておられません。

※ 10月1日付の加入、異動(転入)又は再開の場合は、「標準報酬基礎届」への記入は不要です。

※ 施設・団体にて、提出される「標準報酬基礎届」の写しの保管をお願いします。

連絡先

TEL

048-831-7547

月曜から金曜日8:30~17:00 (※祝日を除く)

URL

<https://www.saitama-kyojokai.jp>

【記入例】

作成日を記入
ください。

施設代表者印を
押印ください。

様式3 標準報酬基礎届 20〇〇年〇月〇日

一般社団法人 埼玉県社会福祉事業共助会理事長 様

施設団体番号 施設団体名
0 9 5 0 埼玉園

所属長名 電話番号
0 9 5 0 048-831-7547

20〇〇年 10月 1日

会員番号	フリガナ 氏 名	標準報酬 (現在) 変更後	(300,000)	変更なしの場合、 ✓印を記入(※)	備 考
0 0 0 3	トダ マサ 戸田 正子	0 0 0	0 0 0	✓	① 標準報酬に変更がない場合
0 0 0 6	フサ トモ 深谷 友子	2 2 0	0 0 0		② 標準報酬に変更がある場合
0 0 0 7	フサ マサ 吹上 真紗子	0 0 0	0 0 0		③ 10/1時点で在職 しない場合 8/31退職
0 0 0 9	ハタ 知 蓮田 太郎	0 0 0	0 0 0		9/30異動
0 0 1 0	コシガキ ハコ 越谷 花子	0 0 0	0 0 0		10/1中断
0 0 0 8	オカワ ノリコ 桶川 法子	2 0 0	0 0 0		9月再入
0 0 1 1	アゲオ ジロウ 上尾 次郎	1 9 0	0 0 0		9月加入
0 0 1 2	チチブ ジュンコ 秩父 淳子	2 4 0 2 3 5	0 0 0		(220,000)

💡 記入をあやまった場合は、二重線で消し、正しい額などを記入

・記入する枠がない場合は欄外に記入

※変更なしの場合は、必ず□に✓印を記入してください。

※ご提出は **9月10日（木）まで** をお願いいたします。

なお、備考欄に「退職」「異動」「中断」と記載された場合(記入例③④)は、対象者に関する各種届出を**10月13日（火）まで**に必ずご提出ください。

退職共済標準報酬等級掛金表

「標準報酬」欄には、太枠内の
「標準報酬」額を記入してください。

「本俸額」+「会員に等しく支給している手当」を表
にあてはめて算出してください。詳細は[注意事項]
中央「★標準報酬の考え方」をお読みください。

(単位:円)

等 級	標 準 報 酬	報 酬 月 額	掛 金 40/1,000
1	45,000	46,500未満	1,800
2	48,000	46,500 ～ 49,999	1,920
3	52,000	50,000 ～ 53,999	2,080
4	56,000	54,000 ～ 57,999	2,240
5	60,000	58,000 ～ 61,999	2,400
6	64,000	62,000 ～ 65,999	2,560
7	68,000	66,000 ～ 69,999	2,720
8	72,000	70,000 ～ 73,999	2,880
9	76,000	74,000 ～ 77,999	3,040
10	80,000	78,000 ～ 82,999	3,200
11	86,000	83,000 ～ 88,999	3,440
12	92,000	89,000 ～ 94,999	3,680
13	98,000	95,000 ～ 100,999	3,920
14	104,000	101,000 ～ 106,999	4,160
15	110,000	107,000 ～ 113,999	4,400
16	118,000	114,000 ～ 121,999	4,720
17	126,000	122,000 ～ 129,999	5,040
18	134,000	130,000 ～ 137,999	5,360
19	142,000	138,000 ～ 145,999	5,680
20	150,000	146,000 ～ 154,999	6,000
21	160,000	155,000 ～ 164,999	6,400
22	170,000	165,000 ～ 174,999	6,800
23	180,000	175,000 ～ 184,999	7,200
24	190,000	185,000 ～ 194,999	7,600
25	200,000	195,000 ～ 209,999	8,000
26	220,000	210,000 ～ 229,999	8,800
27	240,000	230,000 ～ 249,999	9,600
28	260,000	250,000 ～ 269,999	10,400
29	280,000	270,000 ～ 289,999	11,200
30	300,000	290,000 ～ 309,999	12,000
31	320,000	310,000 ～ 329,999	12,800
32	340,000	330,000 ～ 349,999	13,600
33	360,000	350,000 ～ 369,999	14,400
34	380,000	370,000 ～ 394,999	15,200
35	410,000	395,000 ～ 424,999	16,400
36	440,000	425,000 ～ 454,999	17,600
37	470,000	455,000 ～ 484,999	18,800
38	500,000	485,000 ～ 514,999	20,000
39	530,000	515,000以上	21,200

2025年の掛金表と変更はございません